

用語解説

〔緩和ケア〕

緩和ケアは、治癒を目的とした治療に反応しなくなった患者に対し、単に身体症状のコントロールだけではなく、こころのケアなども同時に行い、様々な苦痛症状を緩和するために行われるものである。

〔地域周産期母子医療センター〕

産科及び小児科（新生児診療を担当するもの）等を備え、周産期（妊娠22週から生後7日未満までの期間）に係る比較的高度な医療を24時間体制で提供することができる医療施設で都道府県が認定する。

また、リスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療を提供する医療施設として「総合周産期母子医療センター」がある。

○地域周産期母子医療センター

- ・国の整備指針に基づき、都道府県が認定する。
- ・1つ又は複数の2次医療圏に1か所程度とされている。

○総合周産期母子医療センター

- ・国の整備指針に基づき、都道府県が指定する。
- ・3次医療圏に1か所整備する。
- ・母体・胎児集中治療室（MFICU）6床以上と新生児集中治療室（NICU）9床以上などの設備を備える。

〔D P C〕

D P C（Diagnosis Procedure Combinaition）包括評価支払とは、従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する新しい定額払いの会計方式である。

〔S P D〕

S P D（Supply Processing & Distrbution）とは、物品の供給、在庫、調達、払出、消費などの物流管理を中央・集中化、外注化することにより、診療現場の物品を適切に管理するものである。

〔クリニカルパス〕

クリニカルパスとは、治療・検査やケアなどの治療内容とタイムスケジュールを明確にした診療計画書であり、患者は、いつ検査、手術をするかということがわかり、入院生活の不安軽減につながるとともに、医療スタッフにとっても、治療スケジュールが明確化かつ共通化され、チームとしての医療サービス提供に資するものである。